

本庄市下水道事業審議会委員公募要領

下水道事業に市民みなさんの幅広い意見を反映させるため、本公募要領に基づき一般公募の委員を募集します。

応募資格	次の条件を満たすこと (1) 市内に住所を有し、令和8年10月1日時点で20歳以上の方 (2) 平日の日中に開催する審議会に出席できる方 ※本市の他の附属機関の委員等を既に3機関以上兼ねている方は応募できません。
募集人数	3人
任期	委嘱した日から2年間(令和8年10月1日委嘱予定)
報酬	「本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、審議会の出席1日につき6,200円を支給します。
応募用紙	応募用紙(申請用紙及び原稿用紙)は経営管理課(水道庁舎内)で配布のほか、本庄市のホームページからダウンロードできます。
応募の方法	応募用紙に応募理由と下水道事業についての考え方を800字以内に記入して、経営管理課へ以下のいずれかの方法で提出して下さい。 ①直接持参する場合 本庄市上下水道部経営管理課下水道経営係(水道庁舎内) ②郵送で送付する場合 〒367-0054 本庄市千代田3-4-5 本庄市上下水道部経営管理課下水道経営係 宛 ③電子メールで送付する場合 電子メールアドレス keieikanri@city.honjo.lg.jp
募集の締め切り	令和8年8月31日(月)午後5時まで ※経営管理課に必着
選考方法	書類審査により決定します。
選考結果	応募者宛に選考結果を9月中に送付します。

○応募や審議会についてのお問合せ先

本庄市上下水道部経営管理課下水道経営係 電話：0495-25-1146
(直通)